

日欧EPA 4/16

活用促進セミナー

10:00~12:30
(9:30受付開始)

**参加
無料**

EPAとは特定の国や地域との貿易の際にかかる関税の撤廃や削減等を定めた国際協定で、EPAを使えば通常よりも低い関税率が適用され、輸出品の価格競争力が強化されます。2018年12月30日にTPP11が、本年2月1日には日EU・EPAが発効、わが国を取巻くEPA対象国・地域はさらに広がりを見せています。

EPA税率の適用を申請するには特定原産地証明書が必要ですが、同証明書はEPAが規定する条件を満たした「日本産」に限って発行されます。このため、輸出品の国籍を決定するEPA原産地規則をよく理解し、自社の製品や商品にEPA特惠制度を的確に活用することが求められます。

本セミナーでは、『眼鏡業界』の経営者、経営層の皆様を対象に、日EU・EPA及びTPP11の内容と活用法、利用のメリットと課題を、具体例を交えて分かりやすくご説明いたします。

海外取引の拡大や新たな海外販路の開拓に関心をお持ちの企業の皆様には是非ご活用頂きたく、ご参加をお待ちしております。



場所：鯖江商工会議所 4階 大ホール

内容：セミナー 10時~12時半

個別相談会 13時半~17時半

対象：経営者/経営担当者

講師：麻野 良二 氏

株式会社アールFTA研究所 代表取締役 (中小企業診断士)

関西学院大学、同志社大学 非常勤講師

シンガポール日本商工会議所事務局長、大阪商工会議所
証明センター所長を歴任し、2016年4月より現職。

FTAに係る企業の個別相談を全国で年間約200件実施。

日欧EPA活用促進セミナー・個別相談会 お申し込み FAX:0778-52-8118

事業所名			TEL		
ご住所	〒 -				
受講者名	(カナ)		(カナ)		
	役職	名前	役職	名前	
E-mail					

個別相談を希望する場合は右の□にレ点の印を入れてください (先着順) □ 個別相談を希望する。

① 13:30-14:20 ② 14:30-15:20 ③ 15:30-16:20 ④ 16:30-17:20 (事前予約制 1社50分×4社)

ご記入頂いた内容は鯖江商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用させて頂くことがあります。